

シンガポール華人の埋葬・葬送儀礼・祖先崇拝 についての社会学的考察

合 田 美 穂

1. はじめに

本研究は、シンガポールにおける華人の埋葬、葬送儀礼、祖先崇拝について、社会学的な考察を行ったものである。シンガポールの華人は、現在民族構成の約77%というように、シンガポールではマジョリティを占める民族である¹⁾。シンガポール華人の歴史は、1819年以降、シンガポールが英植民地の貿易中継地として発展し、多くの華人がシンガポールに労働者として流入したことから始まった。その後、チャイナタウンが形成され、華人の出身地ごとに住み分けが行われ、華人社会が形成された。そして、華人社会の中で、主に地縁・血縁組織によって墓地が作られ、中国の伝統に従った葬送儀礼と祖先崇拝が行われてきた。

しかしながら、1965年の独立以降、とりわけ1970年代以降の国家建設の一環としての住宅開発により、華人の住み分けは解体され、華人の生活習慣、文化、伝統も、政府の政策や時代の変化とともに、華人社会は大きく変容した。一部の地縁・血縁組織による墓地は、政府に徴用され、その後、地縁・血縁組織によって受け継がれてきた葬送儀礼、祖先崇拝のあり方は変容し、埋葬の形態も従来の華人社会とは異なった形態によって行われるようになっていく。

本研究では、以下における4点の問題を解明することを目的としている。はじめに、シンガポール華人の墓地や埋葬方法には、現在、どのような変容が見られるのか。2番目に、華人の葬送儀礼の変容の要因とはどのようなものか。4番目に、華人の祖先崇拝に対する近年の態度はどのようなものか。最後に、上述の埋葬方法の変化、華人の葬送や祖先崇拝に対する観念の変容についての考察をいかにして、シンガポール華人社会の変容と結びつけることができるか。

本研究は、筆者が平成8年度文部省アジア諸国等派遣留学制度にて、シンガポール国立大学大学院に留学

中に作成した「シンガポール華人の葬送儀礼と墓地」(甲南女子大学大学院論文集『社会学研究(第18号)』掲載の「脱伝統化する葬送儀礼と墓制度(共著)」の一部)をもとにして、2001年及び2002年に内容に関する追加調査を行い、該論文に修正及び加筆をするとともに、華人墓地、地縁・血縁組織、祖先崇拝(清明節)についての新たな調査内容を追加したものである。追加調査には、先行研究、新聞報道の閲覧以外に、2001年12月及び2002年6月に現地にて行った聞き取りが含まれている。

2. シンガポール華人の埋葬状況

(1) シンガポールの華人墓地

シンガポールの華人墓地の歴史は19世紀にまで遡ることができる。当時のシンガポールでは、方言グループによる華人社会が形成されており、華人社会に分断が見られた。それは、墓地の建設にも大きな影響を与えていた。シンガポールで最も早く設立されたと言われる墓地は、広東系華人及び客家系華人による「青山亭」及び福建系華人による「恒山亭」である。(両墓地はともに1920~1930年代に設立されている。)広東系華人及び客家系華人は「青山亭」に引き続き、「緑野亭」(1840年)、「碧山亭」(1871年)を設立、その後、客家系(豊順、永定、大埔地区出身)華人による「毓山亭」(1884年)、客家系(広東省梅県地区出身)華人による「嘉応五属義山」(1886年)等が設立された²⁾。当時、シンガポールでは福建系華人の勢力が最も強く、それに対抗する形で、広東系華人と客家系華人が、共同で廟や墓地を建設したのである。

19世紀に墓地を造営したのは、福建系華人、広東系華人や客家系華人だけではなかった。潮州系華人組織である義安会社が、組織の成立と同年の1845年に、墓地である「泰山亭」を設立し、毎月25名というペースで潮州系華人を埋葬していた。また、海南系

華人は、1862年に「老義山」を、1890年に隣接の土地に「新義山」を墓地として購入している。当時の華人組織による墓地はおしなべて、華人のだれもが埋葬されるわけではなく、同じ方言グループの者或いは組織のメンバーでないと埋葬されないというような制限があった³。

そういった制限が緩和され、墓地の使用期限が永久ではなく、99年と新たに規定されるようになるのは、1世紀以上経ったシンガポール独立後の1979年に、「碧山亭」が政府に徴用されてからのことである。しかしながら、「碧山亭」の場合、政府に徴用された現在でも、「碧山亭」に設立から関わっていた広東系や客家系華人による地縁組織が、毎年「春秋二祭（春の清明節⁴、秋の重陽節⁵）」を執り行い、伝統的な儀式に従って先人を供養している。行事の当日だけではなく、「春秋二祭」の前後1ヶ月の日曜日には、地縁組織の関係者がボランティアにて、行事の用意に携わることも組織の中で義務づけられている⁶。

現在、「碧山亭」及び「緑野亭」が、政府に徴用され存続しており、その設立に関わった客家系及び華人広東系（広州、惠州、肇慶地区出身）華人の組織は、戦前、戦後にかけて、それぞれが独自の発展をとげたものの、この両墓地を通して、現在もなお交流を保ち続けている。上述の「春秋二祭」もその交流活動の一部である。このように、両墓地は華人の地縁組織を繋ぐ存在として、華人社会の中ではなおも重要な位置を占めているのである⁷。また、このように地縁関係が重視され、地縁組織によって、血縁を超越した（実際には血縁関係がない）先人の供養が行われていることは、中国大陸では見られないことであり、シンガポールの祖先崇拜の特徴であるとされている⁸。

一方、こういった地縁を基礎とした墓地以外に、シンガポール郊外に、政府によって建設されたチョアチューカン（Choa Chu Kang）墓地があり、シンガポールの墓地の中では最大の規模を持つ。該墓地では、地縁・血縁に関係なく、だれもが埋葬を希望することができ、その中でも、キリスト教徒用の区画も定められている。この墓地は、それまでの地縁・血縁組織による墓地の多くが、キリスト教徒の埋葬希望を受け入れなかったという点とは大きく異なる。

(2) 土葬の現況

シンガポールにおいて、各民族にも共通していえることは、個人墓がほとんどであることだ。華人の場合、土葬をみると、大半が個人墓で、墓石には「個人

名⁹」、「原籍地（中国の福建廈門や広東台山などの出身地或いは父祖地）」、「陶器にプリントされた顔写真」、「死亡年月日」等が刻まれた亀甲墓が大半を占める。家の墓という概念はないが、華人の墓の中には、稀に夫婦墓が存在する。火葬の場合でも、遺骨安置所では、多くは陶器の骨壺に、上述の内容が刻まれており、夫婦或いは一族の遺骨が、なるべく近い位置に安置されているケースが多い¹⁰。

土葬における費用は10,000ドル以上であり、火葬に比べるとかなりの高額となっている。現在、土葬の大半は、政府チョアチューカン墓地で行われており、墓地は基本的に購入しなければならない。1997年までの統計では、シンガポールにおける墓地のうち、土葬の割合は17%となっている。この数字は、宗教上の理由とは関係なく土葬を選択する者の割合である¹¹。1997年11月の政府資料によると、政府チョアチューカン墓地の318ヘクタール土地面積のうち、既に使用されている面積が232ヘクタール、使用済みの墓石は約233,000基となっており、平均すると、墓石1基につき、約10平方メートルの土地が使用されていることになる。シンガポール衛生部（Ministry of Health）によると、今後の死者推定数から計算すると、2013年には、この政府チョアチューカン墓地は埋まってしまうということである¹²。

現在、土葬の利点はあまりないと考えられており、費用が火葬よりも高いことや、政府チョアチューカン墓地は郊外にあって、墓参りが不便なことに付け加え、大量な墓のなかから身内のものを捜すことも困難なため、最近では火葬のほうが好まれる傾向にある。なお、現在、土葬が行われている墓地には、この政府チョアチューカン墓地以外に、「碧山亭」、「緑野亭」地縁組織が関係している墓地や、キリスト教会所有の墓地等がある。

1997年の死亡人数14,924人中、宗教上の理由による土葬2,333人を除き、2,143人が個人の意志で土葬を希望した。こういった宗教上の理由による土葬の割合は、土葬全体の3割を占める。土葬による土地、墓石、棺等の費用は様々であるが、埋葬費用のみの平均は、イスラム教徒の場合に限り280ドル、それ以外は840ドルとなっており、政府は1997年9月に土葬費用を以上のように調整している¹³。

(3) 火葬の現況

近年、シンガポール政府は、土地の有限という問題から、積極的に火葬を奨励している。火葬費用は7,000

ドル（2002年9月現在、1ドル約70円）であり土葬と比較すると3,000ドルも費用を抑えることができる。土葬と火葬に用いられる棺も異なり、火葬の場合は5～6人、土葬の場合は少なくとも20人の担ぎ手が必要となり、その人件費は土葬の場合更に倍になるという。また、火葬場と遺骨安置所は、都心に近く参拝し易いが、現在、土葬が行われている政府チョアチューカン墓地は、シンガポール郊外の平野部に位置し、交通の便も非常に不便である。

以上のような点から、近年、華人を中心に、火葬をして都市部にある遺骨安置所に遺灰を安置することを選択する人数が増加し、1987年当時71%だった火葬は、昨年では83%となっている¹⁴⁾。現在、シンガポールにはブンレイ（Boon Lay）及びアルジュニ（Aljunied）の2カ所に、政府の火葬場及び遺骨安置所があり、アルジュニの方はほぼ一杯になっている。政府による遺骨安置所における費用は、1人500ドル、2人900ドルと統一されている¹⁵⁾。

近年では、上述の政府による2ヶ所の遺骨安置所以外に、民営の遺骨安置所が国内33カ所に設立されている。その多くは、中国寺院や教会によるもので、費用は無料のものから1万ドルを超えるものまで様々である¹⁶⁾。こういった民営の遺骨安置所の中には、地縁や血縁を基礎とする宗郷会館による遺骨安置所も含まれている。シンガポール西部に位置する王氏開闢公司は、王姓の華人のための血縁組織で、遺骨安置所を所有している。この遺骨安置所は、姓が王の者、或いはその家族に対して、会館の会員でなくとも、500～1,000ドルで遺骨を安置するサービスを提供している¹⁷⁾。

3. 華人の葬送儀礼の変容

シンガポール華人の場合、葬送儀礼は死者を然るべく埋葬するためのものであると同時に、華人の社会構造と結びついた価値観、つまり孝養、家族の結束、家系の存続といった価値を強化し、再確認するためのものであると考えられている。したがって、死者の埋葬の関連する行事には、以下のような、一定の価値観と信仰が強く影響していると考えられる。第1に、葬送儀礼は孝養を示す機会であり、それは周到的準備によく現れており、例えば、喪服に見られる多様さは、故人との関係の度合いを示すものであり、服喪期間も故人との血縁関係の遠近によって異なる。また、追悼の意を表現する場合の複雑さやその程度もそれぞれ異なり、儀礼を行う際の役割分担も親族関係を基準にして

決まっているのである¹⁸⁾。第2に、葬送儀礼には、死に対して「ケガレ」の観念が存在し、家庭内に死者がでると、家庭内の諸神格全てに白い布が紙がかけられたり、棺が霊柩車に乗せられる時に、会葬者は目をそらさなければならないことや、妊婦や子供は葬式を見ないようにすること等が望ましいとされ、生者への悪影響を回避する行動がとられるのである¹⁹⁾。

しかしながら、近年、華人の間で、こういった死者の埋葬に関連する儀礼の実践について、近年根本的な変化が生じている。その最も根本的な変化とは、上章で述べたように、土葬に代わって火葬が次第に受け入れられつつあることである。これは、1970年代初期までは華人にとっては考えられないことであった。これはある意味で、葬送ないし埋葬の儀礼についての伝統的な理念や信仰の影響力が弱まってきていることの反映であるといえる²⁰⁾。また、1998年には、時間が経過した古い墓地や、地下鉄工事に際し支障をきたす墓地を撤去する作業が行われること、新規の遺骨安置所に期限を設けることが決定したが²¹⁾、このような行為は以前であれば、死者への不敬であり、生者の運勢を逆転させるものとして、決して容認されなかったであろうと考えられる²²⁾。このような脱伝統行為の事例を以下に紹介する。

現在、シンガポールでは地下鉄東西線の開設工事が進められているが、これにより、ロニーロード（Lonic Road）一帯に位置する福建王族塚亭が移転することになった他、宗教上の理由によらない土葬の遺体は、全て火葬され、遺骨安置所へ安置されることとなった。また、宗教上の理由或いは遺族の希望等によって土葬が継続される場合は、後見人のある場合は8体合葬で、また無縁仏の場合は16体合葬で、他の場所にて埋葬されることになった²³⁾。また、1999年12月には、環境発展部（Ministry of Environment）によって、佛教・道教、プロテスタント・カソリックの各宗教団体に対して、政府チョアチューカン墓地の土地を、遺骨安置所として使用することと、30年期限という条件付きで、貸し出されることになった。30年以降は新規の下で、継続が可能ということになっているが、30年たてば、継続の申請をしない限り、改葬や移転を余儀なくされることとなったのである²⁴⁾。

このような墓地の発掘、移転は、従来の華人社会の伝統から考えると、祖先に対する不孝とみなされ、避けられていたことであるが、時代の変化に伴い、華人は墓に対する観念を変えざるを得ない状況となっているのである。実際に、1999年8月から、TCS第8チ

チャンネル(華語放送)にて放映された連続ドラマ『出路』では、戦後の貧困の中で、華人の伝統に反して、墓地の上にビルを建てて成功した華人企業家が描かれていたことや²⁵、オーチャードロード(Orchard Road, シンガポールでは繁華街として知られる通り)の一部が、過去に華人墓地であったという理由で、長い間放置されていたが、土地の所有者であった潮州系華人組織であるの義安会社が、1994年に高島屋を含めた巨大ショッピングモール兼オフィスビルを建設した事例も、華人の墓に対する概念の変化を示すものであるといえよう²⁶。

一方、政府は、現在主要道路での葬式行列の禁止、夜間の儀礼に対する時間制限といった要求を、華人社会に対して求めている²⁷。政府の政策も確実に葬送儀礼の変化に影響を与えていることを否定することはできないといえるであろう²⁸。

4. 華人の祖先崇拝に対する態度

—「清明節」を例として—

(1) 華人社会と「清明節」

太陽暦の4月5日に行われる華人伝統行事の一つである「清明節」は、先祖を崇拝、供養する日である。毎年、「清明節」には政府チョアユーカーン墓地までの道路が大渋滞し、同墓地では色とりどりの日傘がひしめき合うといった光景が見られる見られる。2001年は、渋滞や混乱を避けるために、3月中旬以降の週末から、政府チョアチューカン墓地へ「時差墓参」する人々が増加したように、「清明節」当日にこだわらない華人が増加している。

キリスト教徒が、墓に献花のみをするのとは異なり、一般的には、墓には酒、蠟燭、果物や豚の丸焼きといった食物が供えられ、冥紙が燃やされる。こういった際に出るゴミも多量だ。政府チョアチューカン墓地では、専属の清掃員が雇われており、この時期、墓地の清掃などを積極的に行っているが、多くの墓参者は墓地を清潔に保つために、彼らに30~50ドルの心付けを渡す傾向が強いという。『聯合早報』でも、墓参者は年に1度の墓参の機会に、金銭を多少払ってでも、できるだけ墓周辺をきれいにしたいという気持ちを持っている人が多いということが報道されていたが²⁹、それは、「年に1度しか墓参をしない」という人が多いということを示している。骨灰安置所でも、土葬の墓地と同様に、年に一度、先祖や故人の供養を行う華人の姿がこの時期に多く見られる。

多くの地縁・血縁組織でも、「清明節」の行事が行われ、組織のメンバーは、組織の会館内にて、一般の華人よりも更に伝統に従った方法によって祖先崇拝を行う傾向がある。一般的には、会館内に先祖や先人を供養する魚、野菜、果物等が祭壇に供えられ、線香が焚かれる中で、「炉主」と呼ばれる代表者が祖先の祭祀を司る。「炉主」は一般的に、その組織で重要な地位に就いている人が務めることになっている。呂氏公会では、これまで、会館の伝統に従って福建系華人が「炉主」を務めていたが、近年、非福建系華人を含めたメンバー全てに対して、平等に「炉主」の機会を与えるなどの改革も行っている³⁰。

また、組織として登録されてはいない廬姓の華人グループが70~80人集まり、「清明節」の墓参を行っている事例もある。彼らは、8~10の豚の丸焼き、線香、茶、酒、各種祭祀品を祀り、年長者が祭文を読み、冥紙を焼き、最後に木から吊した爆竹に火を付けるというように、伝統的な祖先崇拝を行っているが、こういった伝統的な儀式を行っている華人組織は、減少している。

その他の特殊な事例としては、潮州黄氏聯宜会のように、「炉主」が清の時代、中国の「清明節」において着用されていた黒衣を着用し、潮州方言によって祭祀を司る等、古い伝統に従って「清明節」の儀式を執り行っている組織もある³¹。また、海南陳氏公会のように、メンバーのうちの40人が、父祖の地である中国海南省文昌市にまで墓参に行くケースも見られる³²。しかしながら、従来どおり方言によって儀式を執り行っているが、服装や儀式を簡略化したりしながら、脱伝統化した「清明節」の儀礼を執り行っている組織が増加している。

こうした変化についての要因を、タム・ソンチーは、一定の土地への愛着を持つ、確固たる構造の家族制度の揺らぎから、埋葬に関連する伝統的な価値観や信仰が弱まったことであると述べている³³。かつては、地縁・血縁組織が、その成員のために共同墓地を確保するなどして、伝統的な価値観や信仰を維持する役割を果たしていた。一族の墓地があるのは普通であり、一族の死者は全てそこへ埋葬され、4月5日の「清明節」には一族が揃って墓参りをしていたが、そういった地縁・血縁組織の影響力は衰えつつあるというのである³⁴。「碧山亭」の場合は特別であり、墓地が政府に徴用された現在もなお、死後のことを考える広東省出身者や、広東系華人組織のメンバー等から寄付金を得ている³⁵。このような従来から存在している

地縁組織による墓地を除けば、たとえ地縁・血縁組織に財力があっても、埋葬にふさわしい土地を得ることは困難になってきている。それが、地縁・血縁組織の影響力の低下と相まって、死者の埋葬や供養に関連する伝統的な価値観や信仰の弱体化に更に拍車をかけているという³⁶⁾。

(2) 華人青少年の「清明節」に対する態度

では、一般の華人、とりわけ、青少年華人の場合はどうであろうか。筆者の聞き取りによると、近年は、「清明節」に墓地や骨灰安置所に行く時間的余裕がないために、家庭内にて先祖や故人の位牌に向かい線香をあげたり、供え物をしたりして、「清明節」の行事を行っている家庭も多いようだ³⁷⁾。

『聯合早報』による華人への聞き取りでも、「自分はプロテスタントだが、毎年清明節になると、先祖の墓を参り、献花をし、彼らのために祈る」(26歳、大学院生、女性)や、「キリスト教徒でも、人生の先輩を敬うのは、非教徒と同じ。自分も清明節になると、墓参りをし、先祖のために祈ります。ただ、一般の華人がやっているようなやり方はしないだけです。」(31歳、研究員、男性)というように、「線香を焚かない＝「清明節」での墓参りをしない」と考えられがちなキリスト教徒でも、清明節を重視する人もいる³⁸⁾。その一方で、従来に比べて、若者の清明節での墓参り離れがみられる要因として、一部のキリスト教徒の若者は、祖先が神格化してしまうような錯覚にとらわれる「清明節」に反感を感じ、墓参りを敬遠する傾向があることと、近年の英語化の浸透によって、漢字で書かれた墓石の文字を読めないために、墓参りに行かないといった若者もいることが指摘されていることも事実だ³⁹⁾。

筆者の調査によると、小学生、中学生、社会人の5割前後、大学生・院生の4割が「清明節の行事を行う」と答えている。「何もしないが清明節の存在を知っている」の数字を合わせると、その数は全体の9割になる⁴⁰⁾。また、「この時期に、婚礼や入籍を避ける」と考えている華人の若者も多い⁴¹⁾。この数字の高さから見てもわかるように、ほとんどの青少年は「清明節」の意味と存在を認識し、一般の日と「清明節」を区別している。しかしながら、積極的に「清明節」にて、比較的伝統的な祖先崇拜を行う地縁・血縁組織と、「清明節」を簡略化したり、キリスト教的な儀礼を行ったり、「知っているが何もしない」というような一般の若者との間にギャップが生じていることは避

けられない事実である。

5. おわりに

本研究では、シンガポールにおける華人の埋葬方法、葬送儀礼、祖先崇拜に考察を行ってきた。墓地や埋葬方法については、19世紀に華人の方言グループやその組織によって作られた華人の墓地は、シンガポール独立後、多くが政府に徴用され、これまで同方言グループ、或いは組織のメンバーでなければ埋葬されないという制限が緩和され、墓地の使用期限も期限付きになるなどの変容を見せた。同時に、こういった地縁を基礎とした墓地以外にも、だれもが埋葬を希望することができ、中にキリスト教徒用の区画も定められている墓地も政府によって建設された。一方で、土地の有限、高額な埋葬費用、墓地への交通の不便さ、政府の火葬に対する奨励といった要因から、近年は、これまで華人社会の中で伝統的に行われてきた土葬は、徐々に火葬へと移行しつつある。それに伴い、政府だけではなく、地縁・血縁組織や寺社による火葬場及び遺骨安置所も、都市部に数多く設立されるようになってきている。

華人の葬送ないし埋葬の儀礼についても、伝統的な理念や信仰の影響力が弱まってきているからこそ、土葬に代わって火葬が次第に受け入れられつつようになったと考えることができる。特に、以前であれば、死者への不敬であり、生者の運勢を逆転させるものとして、決して容認されなかったであろうといわれる、墓地の撤去や骨灰の移転、墓地の跡地へのショッピングモール建設といった事例からも、華人の埋葬や葬送儀礼に対する概念の変化を見ることができる。

また、華人の祖先崇拜に対する近年の態度についても変化が見られる。華人社会の中でも比較的伝統的であるといわれる地縁・血縁組織では、「清明節」の際に、祖先崇拜についての数々の儀礼を簡略化したり、若いメンバーにも「炉主」という行事の進行役を任せたりして、若干の脱伝統化をはかりながらも、伝統的な儀式に従って祖先崇拜を行っている。一方、一般の華人の間では、近年は、「清明節」に墓地や骨灰安置所に行く時間的余裕がないために、家庭内にて簡略化した「清明節」の行事を行うようになってきている。また、華人青少年の9割以上が「清明節」の存在や意味を認識しているものの、実際には約5割だけが「清明節の行事を行う」と答えたり、その内容にも簡略化が見られるように、地縁・血縁組織と一般の若者との間

にギャップが生じている。

このように、シンガポールでは、時代の変遷とともに、埋葬方法、葬送儀礼、祖先崇拜の情況が大きく変容しているが、その変容の過程で、政府の政策が大きく関係してきたということも否定できない。これまで、シンガポール社会は、政府の政策によって多大な影響を受け、華人のアイデンティティにも大きな変容が見られた。その中で、地縁・血縁団体のメンバーの多くを含む高齢者を中心とするグループ、一般の華人、ひいては青少年との間に、大きなアイデンティティ・ギャップが生まれることとなった。筆者は、本研究による埋葬方法、葬送儀礼、祖先崇拜の考察を通して、こういったシンガポール社会全体の変化や世代間における、アイデンティティ・ギャップを理解することができると考えている。同時に、本研究を通して、シンガポール社会の中で、伝統の保存や継承のカギを握るのは地縁・血縁団体である部分が大きいということも指摘することとなった。

註 釈

- 1) 1998年の統計では、全人口3,865,600人のうち、華人は77%、マレー人(アラブ人、ブギス人を含む)は14%、インド人は7.6%、その他(ヨーロッパ系、欧亜混血を含む)は1.4%となっている。Foo Siang Luen, Kwok Toi Chi eds., Singapore 1999, Ministry of Infomation and Arts, 1999, p 34.
- 2) 曾玲著, “墳山組織, 社群共祖與幫群整合——十九世紀的新加坡華人社會”, 廖建裕主編, 「亜洲文化」第24期, 新加坡亜洲研究学会, 2000年6月, 124~125頁。
- 3) 同上 126頁。
- 4) 「清明節」については、本論文の第4章を参照。
- 5) 中国戦国時代の人々が、天地万物は陰と陽に分類されると考え、奇数で陰とされる9を重ね合わせることで、光陰や活力を意味する陽に変化する日として、旧暦9月9日が「重陽節」と呼ばれている。中国では、この日を境に衣替えをし、先祖や故人のために紙の衣を燃やして先祖の冬支度も行うようになったが、現在、シンガポールではこの日には家族や親族による団欒、墓参り、そして「登高」(高い場所に登って平安を祈ること)が行われるようになっている。近年では、鶴山会館、南順会館、広東呉氏書室、広東黄氏宗親会等の広東系宗郷会館が「秋祭」として、先祖や先人の供養と、会館に縁のある者を招待した宴会を催し、「重陽節」を祝っている。
- 6) 2) 131頁。
- 7) 同上 125頁。
- 8) 同上 134頁。
- 9) 例えば男性の名が“孫中山”の場合、“中山孫府君”が、女性の“孫中山氏の妻の宋慶齡”の場合は、“孫門宋氏慶齡太夫人”が刻まれる。
- 10) 筆者の、ロニーロード付近の華人墓地、及び観音廟の遺骨安置所での観察による。
- 11) イスラム教徒、ユダヤ教徒等は、宗教上の理由から、土葬が義務づけられているため、イスラム教徒の割合が高いマレー人の大半は、土葬となっている。
- 12) 『聯合早報』1998年, 5月18日。
- 13) 同上。
- 14) 同上。
- 15) 同上。
- 16) 同上。
- 17) オン・ソックリエン氏(29歳, 会社員)への聞き取りによる。
- 18) Tham Seong Chee, Religion and Modernization: A Study of Changing Rituals Among Singapore's Chinese, Malays and Indians, Unesco, 1984. (設楽靖子訳, 『近代化と宗教——複合社会シンガポールの場合——』, 井村文化事業社, 1989年, 92頁。)
- 19) 同上 93頁。
- 20) 同上 96頁。
- 21) 『聯合早報』1998年, 5月18日, 12月11日。
- 22) 宗教体系の影響力の強いマレー人とインド人の場合は、埋葬の仕方(前者は土葬, 後者は火葬)をとっても、宗教体系の要求が葬送儀礼に大きく影響しており、従来の葬送に対する概念を変え、火葬を選択しはじめた華人とは対照的な特徴を持つ。
- 23) 『聯合早報』1998年, 5月18日。この工事にともない、約600のイスラム教墓地及び華人墓地が、発掘、移転を迫られることになった。イスラム教墓地に関しては、シンガポールイスラム教理事会によるイスラム教墓地発掘グループが結成されたが、華人墓地については政府が管理し、墓1基発掘にかかる費用500~700ドルは、政府が負担することになっている。
- 24) 『聯合早報』1998年, 12月11日。
- 25) 筆者の視聴による。
- 26) 義安公司は、潮州系華人によって設立された地縁組織の名称であり、墓の跡地に建設された該ビル名称も組織の名にちなんで「義安城」と名付けられている。(筆者の義安公司常務秘書マー・ティンモウ氏への聞き取りによる。2001年12月。)一方で、ビルの下に埋葬されている先人の霊を慰めるために「安」の文字を含めた該名称が使用されているという流言があり、それは、シンガポール華人が墓地の跡地に対して、何らかのこだわりを持っているということの意味する事例であるといえる。
- 27) 18) 97頁。
- 28) 華人社会では、伝統的な葬送儀礼を保留しながらも、時代の変遷に応じて、儀礼の実施と結びついた伝統的な社会目的が薄らいてきているのに対し、インド人の場合は、火葬場へ骨壺を運んだり、服喪期間の最後に浄化儀礼を行う重要な役目は、故人の息子によるものであるように、父系的家族観念が非常に強く残っている。18) 126頁。)これは、国民統合のために男女平等政策を推進しているシンガポールでは、非常に興味深い事例である。

- 29) 『聯合早報』2002年, 3月30日。
- 30) 筆者の呂氏公会会長呂連捷氏への聞き取りによる。
(2002年6月)
- 31) 筆者の参加を通しての参与観察による。(1997年4月)
- 32) 『聯合早報』1999年, 4月1日。
- 33) 18) 97頁。
- 34) 同上 97頁。
- 35) 筆者のシンガポール国立大学中国研究学科リー・ツオラン助教授への聞き取りによる。(1999年2月。)
- 36) 18) 97頁。
- 37) 筆者の, 既婚のシンガポール人, 数人への聞き取りによる。(1997年, 2002年)
- 38) 『聯合早報』1999年, 4月5日。
- 39) 同上。
- 40) 合田美穂「シンガポールにおける華人青少年の伝統行事に対する態度」, 立命館大学国際言語文化研究所『立命館言語文化研究』第13巻第2号, 2001年9月。
- 41) 筆者の, 既婚のシンガポール人, 数人への聞き取りによる。(1997年, 2002年)